

## 本号で公布された条例のあらまし

### ◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和3年香川県条例第13号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正により、住宅及び土地の取得に対する不動産取得税の税率の特例措置が3年間延長されたこと、自動車税の種別割について環境負荷の小さい自動車の税率を軽減する特例措置の見直しが行われたこと等に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和3年4月1日から施行することとした。